

令和 6 年度公益財団法人沼尻みらい子ども育成財団事業報告書

(令和 6 年 12 月 5 日から令和 7 年 3 月 31 日)

1. 法人概要

- ・法人名：公益財団法人沼尻みらい子ども育成財団
- ・所在地：茨城県つくば市榎戸 783 番地 12
- ・設立年月日：令和 5 年 3 月 13 日
- ・代表理事：沼尻年正
- ・役員構成：理事 3 名、評議員 3 名、監事 1 名

2. 事業活動の目的

- ・経済的理由で就学困難な子供たちに対して教育機会を保障し、未来に向かう子供たちを応援するとともに、それを通じて社会の未来を育むことに貢献する。
- (1) 中学生から大学生までを対象とした学生への自立奨学金支援事業
- (2) 前号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

3. 令和 6 年度の事業報告

(1) 事業状況

①公益認定の取得

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律並びに一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等に準拠し、令和 6 年 12 月 5 日付で公益認定を取得。

②奨学金事業

2025 年度における奨学金事業については、令和 6 年 12 月 1 日より、奨学生募集を開始（募集期間は令和 7 年 1 月 22 日迄）。31 名の新規応募があり、令和 7 年 2 月 25 日の選考委員会で審査、同年 2 月 27 日の理事会承認を経て、23 名の奨学生が決定。同年 2 月 28 日に合格通知を発送。同年 5 月には 2025 年度奨学生認定書交付（交流会）を開催予定、同月 31 日に奨学金初回給付を予定。

③情報公開

当財団ホームページに、設立趣旨、法人概要、および公益認定等を掲載するとともに、奨学生の募集要項を掲載することで、不特定多数の学生に応募の機会を与えた。

(2) 役員会等に関する事項

開催年月日	区分	議事事項
令和7年 1月20日	選考委員会 (書面決議)	【決議事項】 議案：2025年度奨学生募集要項の一部（募集期間）変更の承認 →議案通り、承認可決された。 （変更前）令和6年12月1日～令和7年1月10日 （変更後）令和6年12月1日～令和7年1月22日
令和7年 1月30日	理事会 (書面決議)	【決議事項】 議案：2025年度奨学生募集要項の一部（募集期間）変更の承認 →議案通り、承認可決された。 （変更前）令和6年12月1日～令和7年1月10日 （変更後）令和6年12月1日～令和7年1月22日
令和7年 2月25日	選考委員会	【決議事項】 議案：2025年度奨学金交付対象者の選考の承認 →議案通り、承認可決された。 奨学生23名決定
令和7年 2月27日	理事会 (書面決議)	【決議事項】 議案：2025年度奨学金交付対象者の選考の承認 →議案通り、承認可決された。 奨学生23名決定
令和7年 3月17日	理事会 (書面決議)	【決議事項】 第1号議案：各種規約改定の承認 →議案通り、承認可決された。 第2号議案：一般寄付金の使途決定の承認 →議案通り、承認可決された。 第3号議案：2025年度の事業計画、収支予算案の承認 →議案通り、承認可決された。 第4号議案：選考委員再任についての承認 →議案通り、承認可決された。 第5号議案：2025年度奨学生認定書交付（交流会）開催についての承認 →議案通り、承認可決された。

以上

事業報告の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はない

以上